

第1回 八尾市総合計画審議会 第1部会 議事録

日 時：令和元年 11 月 21 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分

場 所：八尾商工会議所会館 3 階 セミナールーム

出席者：田中委員（部会長）、農野委員（副部会長）、貴島委員、谷岡委員、中浜委員、
菱家委員、岡橋委員、中田委員、植島委員、轉馬委員

欠席者：相川委員、水野委員

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「第1回八尾市総合計画審議会第1部会」を開催させていただきます。

2. 委員紹介

3. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、部会長にお願いします。田中部会長、よろしくお願いします。

田中部会長

ほとんどの皆様とは昨年度の第5次総合計画の評価を一緒に行ってまいりましたので、同じ委員と引き続きということになります。前回は第5次総合計画の振り返りでしたが、今回は新たな計画を審議することになります。前回の振り返りを参照しながら、ぜひ、新たな視点でそれぞれのご意見をいただきたいと思います。

私は、平成 22 年に第5次総合計画の策定に関わらせていただきましたが、それから丸 10 年になります。10 年前になかったもので今あるものは、皆様もお持ちのスマートフォンやタブレット類です。私も 10 年前はガラケーを使っていました。総合計画は、現時点で 8～10 年先を見通しながら作らなければなりません。変化のスピードは速いため、おそらく、8 年後には現時点では想像もつかないことが存在しています。そのため、皆様には、想像力を遺憾なく発揮していただきますよう、お願いします。「自分が 8 歳年を取ったとき、現在 10 歳の子どもが 18 歳になったとき、社会はどうなっているか。何があるのか」を想像していただきたいと思います。また、今回の総合計画でも書かれている、「どうあってほしいか」という夢を思い描くことも大切です。想像力を遺憾なく発揮して審議を重ねて、総

合計画の完成にもっていきたいと思います。積極的な関わりをもってご意見をお願いします。

（１）八尾市第６次総合計画の策定にかかる審議会の進め方について

田中部会長

本日の会議は第１回目なので、当審議会における部会の役割と今後の進め方について説明していただき、部会として共通認識を持ったうえで、今後の具体的な議論に入っていきたいと思います。それでは、進め方について事務局より説明願います。

事務局

（資料１、２、４、５説明）

田中部会長

確認しておきたい点などはありませんでしょうか。

（意見なし）

（２）八尾市第６次総合計画（行政素案）基本構想について

田中部会長

事務局より説明願います。

事務局

（資料２説明）

田中部会長

第６次総合計画（行政素案）では、八尾に関わる全ての市民が幸せを感じられるまちをめざし、基本構想では、あるべき姿としての「将来都市像」とそれを実現するための６つの「まちづくりの目標」が示されています。

また、今後この総合計画を市民と共有し、共にまちづくりを進めるにあたって、「市民にとって分かりやすい表現になっているか」、また「分かりやすいものにするにはどうすればよいか」という視点で審議いただきたいとのことでした。

なお、審議会の進め方についても説明がありましたが、本日の部会、１回目及び２回目の審議を終えた後、改めて基本構想について審議を深めたいとのことですので、まずは、基本構想の３ページから１１ページにおける「Ⅲ．八尾市の将来」について、率直なご意見、ご感想をお一人ずつお伺いしたいと思います。

将来都市像と６つのまちづくりの目標、そしてその取り組み方向などについて、委員の皆様は事前に目を通していただいた中でのご意見、ご感想を共有した上で、基本計画の審

議を進め、最後の3回目に改めて基本構想の審議を深められるよう、進めたいと思います。

時間の都合もございますので、まずはお一人ずつ2、3分程度でお願いいたします。

それでは、貴島委員から、いかがでしょうか。

貴島委員

将来的に人口が減っても魅力的なまちであってほしいですし、できれば人口を増やしたいです。子どもが増えればもっとも活気が出ると思うので、その辺りがもっとあればよいと思います。

人口見通しを見ますと、流入人口と流出人口はほぼ同等ですが、死亡者が増えることで人口が減るようになっていきます。現在の人口が約26.7万人ですが、もっとも人口が多かったのが平成3年で、そこから徐々に減っています。人口を何とか増やすことをもっと考えていければと思います。

田中部会長

ただ今のように、ご感想やお気づきの点をお聞かせいただければと思います。

菱家委員

感想としては、地域コミュニティが変容して関係性が少なくなっている中で、今後は、地域連携として、隣近所の方々との顔のつながる関係性をしっかり築けるまちが必要です。共生社会として、近隣の方々との互いの助け合いによって、地域で自立して日常生活を送り暮らし続けられる社会の実現に力を注いでいただいていると感じた。

谷岡委員

私は民生委員・児童委員をしております。今まで主に一人暮らし高齢者を支援していましたが、実際、高齢世帯が多いなか、健常な高齢者だけの世帯は少なく、何らかの障害を抱えておられます。今年9～10月の災害の際にテレビを見ておられますと、助けをお願いしても、「助けが必要な人が大勢おり、助けに行けない」という状況でした。一人暮らしに限らず要援護者の方々に対して、災害発生時に備えて支援できるようになればと思います。

中浜委員

市民目線でお話しできればと思っております。8年先、10年先を見据えると、フェイスブックなどのSNSを見て、「八尾市に行ってみたい」、「八尾市に住んでみたい」、「八尾市に住み続けたい」と感じられるまちであってほしいと思います。

幸せの実感についてですが、幸せは十人十色で、「健康で幸せ」、「お金があることが幸せ」などがあります。将来都市像の「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」は素晴らしいですが、「幸せ」は抽象的とは言いませんが、もっと具体性や実効性があつたほう

がよいです。この言葉を使うのであれば、「しあわせ」とひらがなにしたほうがよいと思います。

「つながる」の中の「おせっかい」ですが、昔から八尾市は「人情味あふれるまち」を打ち出していました。「おせっかい」という言葉には、「いらぬおせっかい」という、反対の意味もあります。ここは、「あたたかい心」「思いやりの心」などの言葉に置き換えていただければと思います。この時代に、「おせっかい」はどうかのかなと思います。

SDGsの理念として、「一人も置き去りにしない」ということも掲げているため、「つながる」の中に「よりそう」という表現も入れていただきたいと思います。

岡橋委員

「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」についてですが、人口が減っていく中で、果たしてどのように「つながる、つづく、かがやく」のだろうと考えてみました。私は団塊の世代ですが、高齢者が元気でいなければならず、認知症になっても働かなければならない時代がくると思います。私も自分の健康管理に気を付けて、看護師とケアマネジャーとして地域に貢献できることをやっています。予防医学を推進して、子どもも高齢者も活気がもてるようにしなければ、「つながる、つづく、かがやく」にはなりません。予防医学に力を注ぎ、子どもが元気でいられるような教育の良さを発揮することによって、高齢者と子どもに活気があるまちになれば、「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」になると思います。また自分自身も、そのような努力をしたいと思います。

中田委員

他の委員のご意見と重複しますが、人口見通しから、八尾市でも、テレビや新聞で社会問題になっている少子高齢化が切実に進んでいることが実感できました。私も看護師で子どもがいるので、子どもの住みやすいまちが大事だと思いますが、高齢者が増える中では、災害が発生したときの高齢者への対応も重要です。私の母も一人暮らしですが、社会的な資源をもっていれば、私が仕事で見に行けなくても、ケアマネジャーが見てくれたり、施設の職員が安否を確認してくれたりするサービスを使えます。一人暮らしの人や身体に障害を抱える人が多いため、災害時だけでなく、高齢者の方も安心して過ごせるまちになればよいと思います。

植島委員

10 ページの「基本構想」にある計画期間ですが、第5次総合計画では10年でしたが、この素案では「時代の変化に迅速に対応するため」と、8年にしています。8年後というのは、地域の姿が比較的想像できる期間だと思います。それほど具体的でなくてもよいので、目標や基本構想の中にも、8年後の姿が想像できるような表現を意識して入れていくことが必要だと思いました。

轉馬委員

行政の立場として、われわれが気づいていない視点やキーワードの示唆をいただければありがたいです。

農野副部長

事務局の説明で、人口や経済の観点だけでなく、「つながる、つづく、かがやく」の3つのキーワードが成長につながるという市民目線、市民主体がうかがえる説明であったため、そのことがもっと明確に伝わるようになればよいと思いました。

公共性や持続可能性、SDGs、人権問題や自己実現の支援など今必要なものがすべて、3つのキーワードに含まれていると理解しました。

細かいところでは、先ほど「幸せ」をひらがなの「しあわせ」にしてはというご意見がありましたが、その他の文言も検討の余地があると思います。

田中部会長

第3回目の部会で、基本計画の議論を行ったうえで基本構想を修正すると、別のご意見も出ると思いますので、そのときに追加していただければと思います。

今までのご意見を確認します。

貴島委員から、人口増加につながるよう、子どもを増やす地域として打ち出すことが必要というご意見がありました。ご指摘のように、転入と転出はほぼ同じレベルで、社会増減の数値はそれほど変化がなく、高齢者が亡くなる自然減で人口が減少しています。そのため、子どもを産み育てやすいという魅力がある地域にしていくべきということでした。

菱家委員からは、今回「共生」というキーワードが盛り込まれていることを評価していただきました。地域コミュニティが変容しているため、地域で顔の見える関係性を再構築して、地域で自立して暮らし続けられる社会を実現することに力を注いでいることが分かったということでした。

谷岡委員からは、高齢者全般を見た場合、一人暮らし高齢者だけでなく、健常な人はレアケースということです。特に、昨年今年と、災害時の高齢者の支援がかなりクローズアップされています。今後も防災などのテーマに絡めて、高齢世帯の支援を考える必要があるということでした。

中浜委員からのご意見です。私が10年前に現行の総合計画の策定に関わったときにはSNSはありませんでしたが、今はSNSで地域の魅力をふんだんに発信できます。そのようなものを活用して、「八尾市に行ってみたい」、「八尾市に住んでみたい」と思ってもらえる取り組みが必要ということでした。「幸せ」は、価値観によってかなり多様なので、「しあわせ」とひらがなにすべきという提案を受け止めたいと思います。「おせっかい」には、「いらぬおせっかい」という反対の意味もあるため、「あたたかい心」「思いやりの心」な

どに置き換えられないかということでした。SDGsという考え方も10年前にはありませんでした。これを受けて、総合計画の1つの基調にしていくことが打ち出されていますが、SDGsの考え方は、「一人も取り残さない」ということなので、「つながる」の中に「よりそう」というキーワードを入れてはという提案もいただきました。

岡橋委員からは、人口減少の中で「つながる、つづく、かがやく」を考えなければならないという中で、子どもも高齢者も活気があるまちに向けた2つの考え方を提案していただきました。子どもが活気をもつためには素晴らしい教育が裏打ちされていること、高齢者が活気をもつために予防医学を推進していくことです。このようなことも具体的な計画の中でみていく必要があると思いました。

中田委員からは、人口データを見ると少子高齢化の流れを感じるという話がありました。一人暮らしの人や障害をもつ人が災害で大変な思いをされているため、安心して暮らせるまちづくりを打ち出していこうということです。

植島委員からは、8年後の姿がある程度想像できるものを、計画の中に入れる必要があるということです。轉馬委員からは、行政が気づいていない視点をぜひ出してほしいということです。われわれは、この2点を意識して考えを述べていきたいと思います。

農野副部長から、市民目線、市民主体であることが総合計画に入っていることに評価をいただきましたが、その辺りをもっと鮮明に打ち出してもよいと思います。持続可能性やSDGsなどの主要なキーワードが、「つながる、つづく、かがやく」の中に持ち込まれていることにも評価いただいたと思います。

以上が、第3章についての皆様の貴重なご意見でした。

(3) 八尾市第6次総合計画（行政素案）基本計画について

田中部会長

事務局より説明願います。

事務局

(資料2、6、7説明)

田中部会長

基本計画についての審議は、説明にありましたように、「V. 1. 横断的な視点によるまちづくりの実践」は第2回の部会で、また「V. 2. 共創と共生の地域づくりの実践」は第3回の部会で議論するものとし、先に、各施策の内容から意見交換をしてみたいと思います。

事務局から説明がありましたが、「めざす暮らしの姿、つまり、施策の推進により実現される姿、いわば8年後の市と市民の状態がこれでよいか」、「現状と課題の視点がこれでよいか」、その上で、「めざす暮らしの姿と現状と課題を比較したとき、そのギャップを埋め

る基本方針となっているか」、「その他気づいたこと」についてご意見いただければと思います。

相川委員と水野委員がご欠席のため、お2人のご専門に関わる施策については第2回目に議論した方がより発展的な審議ができると考えますので、本日はまず健康に関わる施策として、39 ページからの施策 19、施策 20、施策 21 と審議を進めたいと思います。時間があれば、施策 1 に戻ります。1 施策 10 分程度で、順にお一人ずつご意見を伺います。

<施策 No. 19 疾病予防と健康づくりの推進>

貴島委員

昨年度の「八尾市健康まちづくり宣言」の策定に、委員として私も関わりましたが、5 条に渡る立派なものことができました。これをいかに実践していくかが今後の課題だと思っております。現在、オレンジ色の旗に条文を書いたものやパンフレットを作って、市民に啓発していますが、8 年後には市民全員が条文をすぐに唱和でき、条文の内容を実践していることをめざしたいと思います。

菱家委員

健康づくりについては、八尾市は南高安地区の住民の取り組みが大変評価されていると聞いています。「現状と課題」で、「健康寿命を延ばすことが重要になっています」とありますが、健康寿命を延ばすことはかなり大変なことです。国では、今後 20 年間で健康寿命を 3 歳伸ばすというプランを発表していたかと思いますが、身近なことです、非常に難しいことだと思いました。「基本方針」で「市民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます」と簡単に表現されているため、もっと具体的な取り組みまで踏み込んで書くべきだと思いました。

谷岡委員

個人的には、行政は十分に予防医学を受けやすいようにしているのに、なぜ皆受診しないのかと疑問に思っています。私自身も毎年受けていて、大変ありがたく感じています。受診した市民が、「受けたほうがよい」と伝えていかなければならないと思います。「〇月〇日まで受診できます」と案内があったり、後日資料も送っていただいたりして、ここまでしてもらえるのかと思うほどです。八尾市は、これ以上行政に何ができるかというくらい行き届いています。われわれや高齢者の「受診してよかった」という宣伝が足りないのではと思いました。

中浜委員

「八尾市健康まちづくり宣言」の策定に、貴島委員と共に私も参加させていただき、よいものことができましたが、なかなか周知されていないと思います。特に、子どもたちに対し

て小さい頃から学校教育の中で健康づくりが身につくよう、啓発していただければと思います。子どもへの健康に関する教育を課題に入れていただければと思います。

岡橋委員

看護師とケアマネジャーとしての、実践の場面での事例を紹介します。担当になって初回訪問に行くと、元気で働いている家族や介護者である家族に、健康や予防に関して一から説明しなければならないことが非常に多いです。啓発活動が大事で、まだまだ足りていません。市民が主体的に、予防として健康診断を受診するためには、どうすればよいかと思っています。私の立場としては、具体的な事例をどんどん伝えて、「受診しましょう」と、毎日のように言っています。まだまだ隅々までの啓発が行き届いていません。

認知症は社会的に大きな問題ですが、課題として「がんや糖尿病等の生活習慣病を予防しなければ、認知症になる」という内容の記載がありません。認知症は病気なので、ここに挙げてよいと思います。今は、約3万円でMC I（軽度認知障害）を調べる血液検査ができます。MC Iの段階で治療すれば認知症にならないと言われています。そのようなもっと踏み込んだ文言が必要です。

八尾市には、若年性認知症を専門的に扱う事業所がありません。若年性認知症の人は、山本病院で一緒に診たり、高齢者の介護事業所で一緒にデイサービスを受けたり、軽い精神障害のひと若年性認知症の人が一緒に作業を受けたりしていますが、本来は違います。若年性認知症の人はサポートすれば働くことができます。具体策の領域になりますが、若年性認知症のための事業所が八尾市内にほしいです。そのような「つながる」ものも、課題にあってよいと思います。また「めざす暮らしの姿」の中に、認知症になっても働ける社会というものがあってもよいですし、私自身もそこに力を尽くしたいと思います。

田中部会長

MC Iというのは、何の略語ですか。

岡橋委員

MC Iは、認知症の病名がつく前の予備軍です。その段階で治療すれば認知症を防ぐことができます。

田中部会長

略語の確認をしたかったのですが、意味は分かりました。

中田委員

2点あります。

1点目として、岡橋委員の認知症に関するご意見を受けて述べます。八尾市で、不登校

や思春期の問題を抱えている人が結構おられるという事案があり、思春期外来について調べたことがあります。山本病院もやっていますが、八尾市には思春期におけるうつや精神疾患を扱う病院が少ないです。医療法人徳洲会は、医師がいないため止めています。高齢者に目が行きがちですが、もっとも大事な中高生の時期に、心の問題を抱える人のケアを行う病院やカウンセリングなどの公共サービスがないことを述べておきます。

2点目です。「現状と課題」に、「市民に質の高い保健サービスを提供していくため、専門職の人材育成が課題」と、「専門職の人材育成」というキーワードがあり、同じく「基本方針」にも、「専門職人材の育成」とあります。ここで言う「専門職」とはどのようなものですか。

事務局（健康推進課）

平成30年に八尾市が中核市になり、八尾市に保健所を設置して、予防、医療、福祉を一体的に運営する体制になりました。平成30年に保健所を設置したため、現在も、今まで保健所を運営してきた大阪府の職員や専門職の人に、保健所に行っていただき、日々、保健行政について、専門的な教育やアドバイスを行ってもらっています。中核市になったことで、主に保健師と管理栄養士等の人数が増えています。様々な分野で、保健師と管理栄養士が保健行政に携わることになるため、将来を見据えて、今後のキャリアアップ、ジョブローテーションなどの計画も含めた人材育成の計画を立てて、スキルアップを蓄積していく体制を構築したいと考えています。そのような意味合いで、人材が重要ということで記載しています。

田中部会長

専門職は、保健師と管理栄養士ということですか。

事務局（健康推進課）

先ほど、予防医学が大事と言われていましたが、生活習慣病予防や母子の予防としての、保健師、管理栄養士です。保健所には医師が2人いるため、医学的な知識の共有も、今後体系的に整えていきたいと考えています。

田中部会長

保健師や管理栄養士が、今までもっていなかった医学的な知識ももたなければ、対応が難しくなっているという理解でよいですか。

事務局（健康推進課）

予防は保健師の本分なので、今までも対応していますが、配属される分野が、障害サービス、高齢サービス、また新たに担う保健所運営となっており、今後ジョブローテーショ

ンをしっかり回さなければなりません。60 数名の専門職が来ているため、研修などの人材育成の計画と体系をしっかり作るよう考えています。

田中部会長

中田委員が考える専門職の定義と齟齬があるということでしょうか。中田委員は理解できましたか。

中田委員

すっきりしません。専門職というのは、保健師や管理栄養士の人をさらにスキルアップさせて、活用するということですか。

事務局（健康推進課）

そのようなこともあります。大阪府下で中核市になって市が保健所を運営するところが増えてきている中で、大阪府との人材交流や中核市同士の人材交流なども含めて、育成を重点的に行っていくことを考えています。

田中部会長

なかなかすなりと理解することができないため、表現の工夫が必要です。背景や思いは分かりましたが、「専門職」の内容が明確に分かりません。検討して工夫をお願いします。

植島委員

市民に伝えるという点では、行政的な言葉等が抜け切れていないという印象があります。「めざす暮らしの姿」の『『みんなの健康をみんなで守る』健康コミュニティづくり』という言葉が、「基本方針」の中にも同じように出てきています。目的と手段が同じ言葉で出てくると、余計な書き方になっていると思います。もっと市民に分かりやすい丁寧な言葉に変えたほうがよいです。

轉馬委員

委員皆さまからのご指摘の通り、他の施策と比べても、「基本方針」の中身が薄いように思います。本日のご意見を受け止めて考え直していきたいと思います。

農野副部長

健康づくりの分野はかなり領域が広いです。疾病予防と健康づくりと言うと、医療、メディカル分野になってしまいますが、それ以外に介護予防も考えられます。また、基礎自治体では難しいかもしれませんが、労働環境も大事な健康づくりの分野です。もっと大きな話と捉えて、環境保健も視野に入れれば、他の領域にも関連するものになります。その

ため、健康づくりは「健康環境」という分野とされておりかなり大事なキーワードになると思います。

健康づくりは自助努力が求められますが、一方で、自然環境や労働環境などのように、自助努力では難しい、環境を構成するものも視野に入れる必要があります。自助努力で難しい場合は、仲間づくりをしながら介護予防を行うしくみを作るなど、行政としての後方支援や工夫を行う発想が必要です。

「施策 No. 22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献」は、まさしく環境保健を意識することが必要です。「施策 No. 10 就労支援と雇用機会の創出」も、働き方改革などの労働保健です。健康づくりは、かなり広範囲に渡って、私たちの幸せを考える際の基盤になっているように思います。

田中部会長

非常に多岐に渡るご意見をいただきました。農野副部会長にまとめていただく形でご意見をいただきましたが、施策 19 はかなり領域が広いです。労働環境、環境保健などの、様々なところにつながっていきます、その観点で見た場合、轉馬委員から他の施策に比べて、中身が薄いというご意見がありました。その点を意識して書きぶりを検討する必要があります。

具体的なご意見としては、貴島委員から、8 年後には、「八尾市健康まちづくり宣言」を市民全員が知っていて各条文を実践している状態にしたいということでした。今後、「八尾市健康まちづくり宣言」が八尾市のまちづくりの基調になっていくと思いますので、なおさら施策 19 の位置づけを考える必要があります。

菱家委員からは、健康寿命を延ばすのは大変なため、「市民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます」は、もっと具体的な取り組みを書くべきではないかというご意見でした。これも先ほどまでのご意見に関連するものです。

谷岡委員からは、八尾市は予防医学をかなり推進しているため、むしろ市民がやるべきこと、努力すべきことが必要だろうということでした。私の印象としては、どの施策においても「だれが何をする」という主語が明確でないところがあります。今回は全体的な基調として「共創」を打ち出しているため、各主体が何をするかを明確に打ち出したほうが、よりよいと思います。

中浜委員からは、周知が重要だが啓発が不十分ということで、学校教育で啓発を行ってほしいという提案がありました。

岡橋委員も、啓発活動が大切ということでした。市民の主体性を引き出すのは非常に難しいです。啓発してどのように行動変容に結び付けていくかが、かなり大きなポイントになるということです。認知症のこともここで述べてはどうかというお話がありました。認知症は病気なので、そこを打ち出していくことが大切ということです。

中田委員からは、健康と言うと、がんや糖尿病等の生活習慣病など、高齢者に焦点を当

てがちですが、八尾市には思春期外来がないため、若者の心のケアも押さえておくべきということでした。専門職の人材育成については先ほどの通りですが、行政の思いやイメージが伝わりやすいように検討してはどうかと思います。

以上が施策 19 についてのご意見でした。

＜施策 No. 20 公衆衛生・健康危機管理の充実＞

貴島委員

先ほどもあったように、八尾市は中核市になり、昨年 4 月から八尾市保健所ができました。それによって、以前は結核くらいしか入ってこなかった感染症の情報が、今は多く提供されるようになってきました。その情報は医師会から各医療機関に伝えています。また、災害時の対応もかなりやりやすくなったと感じています。市役所の本部の下、医療に関する保健医療調整本部が保健所内に置かれ、そこに様々な情報を集めて関係するところに報告するようになり、救護所もすべて設置することになりました。医師会は保健所の本部に参画します。以前に比べて情報が素早く伝わるようになりました。以前は、一旦情報を市民病院に集めて大阪府に提供され、そこから八尾保健所に来るので、かなり時間がかかるうえに、保健所の守りが固く、情報があまり入ってきませんでした。今後は、どんどんよい状態になっていくと思います。八尾保健所の所長がそのまま八尾市保健所の所長になられて、医師会の様々な会議にも参加してくださっています。随分やりやすくなったと感じています。

菱家委員

公衆衛生の分野は言葉が難しく、なかなか中身が分かりにくいです。まず、これを読んだときにすんなり理解できる市民は少ないと感じました。今は、大規模災害の発生時は、避難所での健康管理を重要視しています。「基本方針」で、「健康危機事象への対応をはじめとする公衆衛生の推進」と簡単にまとめているますが、どのような取り組みが必要なのかを記載していただきたいと思います。

谷岡委員

私は、高齢者と関わりをもつことが多いのですが、年々長寿になられてよいことだと思っています。その中でも、うつ病の初期状態のような方が何人かおられるように感じます。民生委員・児童委員としては受診を勧めることはできず、クラブなど何らかのお誘いをするようにしています。心の病気を悪いことのように思っておられるようなので、「今は薬を飲むだけで治るのに」と思う人も、よほど気を付けて話をしなければ、かえって気分を害されるのではと心配しています。その辺りはどのようにすればいいかと、日々思っています。

中浜委員

八尾市自殺対策推進計画の概要版のリーフレットに、「愛言葉『ほっとかれへん』自殺予防はみんなの思い」とありますが、このような市民の目に触れるものを、もっと作っていただきたいと思います。この中に、「20代～30代の死因で自殺が第1位」、「40代～50代の自殺者数が多くなっています」とあります。「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」を進めるのであれば、「現状と課題」の中に、難しいと思いますが、24時間対応の相談窓口の設置も入れていただければと思います。

岡橋委員

公衆衛生は幅広いため、具体的に項目を挙げたほうが発言しやすいということで、実践の情報と私見を述べます。市民としては、感染に関しては高齢者施設や啓発活動なども敏感に活動しており、大変行き届いていると思います。八尾市で中毒が発症したなどでマスコミに報道されたことはないと思いますし、実感として、市民の意識も高いです。

自殺の相談窓口は設置されていますが、利用されているかと言うと、もっと啓発が必要だと感じます。研修会に参加すると、大変よい研修を行っています。

公衆衛生に入るかどうか分かりませんが、まちが汚いため、私はいつもごみをテーマにしています。もっと環境がよくなって、不衛生が衛生的になればよいです。空き家にごみが多くごみ屋敷になっています。私は、ウォーキングしながらスマートフォンで写真を撮っているのですが、窓口で報告しようかと思っています。このような個人的な活動もしながら、もっときれいなまちになってほしいと思っています。

中田委員

八尾市自殺対策推進計画についてですが、八尾市の自殺者は年間どのくらいですか。

事務局（保健企画課）

ここ5年間はおおよそ40人前後で推移しております。直近で申し上げますと、平成30年は37人、平成29年は41人です。

中田委員

傾向としてはどうですか。減っているのですか。

事務局（保健企画課）

平成22年頃がピークで減少傾向でしたが、平成27年頃から40人台で推移しています。

中田委員

八尾市自殺対策推進計画は見たことがなかったので、内容は知らなかったのですが、相

談のホットラインがあることは知っていました。先ほどの思春期の話とも重複しますが、年代層に関係なく自殺者がいるので、具体的に機能するように、活動を市民に周知できて働きかけができるような計画を作っていければと思います。

植島委員

先ほどご意見があったように、公衆衛生は言葉が難しい分野なので、われわれとしても、市民に分かりやすい言葉使いをすべきだと思いました。

「基本方針」も少し弱いです。「健康危機事象への対応をはじめとする公衆衛生の推進」は具体性がなく抽象的すぎるため、何をするかを記載することが必要だと思いました。

轉馬委員

私もそうですが、公衆衛生の言葉が市民に分かりにくいです。公衆衛生を構成する様々な要素をブレイクダウンした言葉にすれば、もっと分かりやすくなります。ごみと空き家の問題は、他の部会で検討している別の施策で対策を行うことになっていますが、大事なのは、別の施策で行うからよいとするのではなく、施策同士が連携して、よりよい状態にしていくことです。われわれもそれを念頭に置いて、取り組んでいきたいと思います。

農野副部長

公衆衛生については、平成 29 年に全国保健所長会でシンポジウムを開催されています。その中で、今後、保健所がキーワードになって、地域の関係者と専門的医療をつなぐ橋渡しの役割を保健所が果たしていくという話が出ました。公衆衛生に関して感染症のイメージをもってしまいがちですが、病院、高齢者施設、保育所という施設内で感染症が流行することがあります。これらは地域の関係者であり、保健所がベースになって橋渡しをして、地域と医療をつないでいくことは大事なことです。その際に、「保健所がターゲットとすべき地域の関係者は誰か」を再度洗い直すことが必要です。

健康危機管理の充実については、自殺の話も出ましたが、最近健康格差ということが言われています。収入や学歴、職種、雇用形態によって医療機関への受診や、自分の健康維持に格差が生じているというものです。健康危機管理の充実には、健康格差も視野に入れる必要があります。

田中部会長

貴重なご意見をいただきました。

全体をまとめると、私も感じていたことですが、本施策の内容は非常に難しいです。公衆衛生という言葉は行政用語かもしれませんが、そもそも公衆衛生という言葉を使うべきかという問題があります。少し置き換えてブレイクダウンすることが必要です。施策 19 と同様、施策同士を連携させる視点も必要です。全般的に抽象的な書きぶりで終わっていま

す。特に、「基本方針」は具体的な取り組みをイメージして記載したほうが、市民に分かりやすいです。

自殺対策の相談窓口について、中浜委員から 24 時間対応のものが必要というご意見がありました。相談窓口自体は既に設置済みということですが、24 時間対応は行っていますか。

事務局（保健企画課）

24 時間 365 日対応は行っていない。月曜から木曜までが 9 時から 17 時まで、金曜の夜は、翌朝まで行っています。具体的な資料がありませんので、正確な内容ではありませんが、24 時間対応は行っていない。

田中部会長

岡橋委員から、窓口はあっても利用されているかどうかは疑問というご意見がありましたが、これも啓発の問題です。

空き家にごみが溢れて非常に汚いことも、公衆衛生の 1 つの観点というご意見がありました。その辺りも検討が必要です。

農野副部会長から、保健所は地域と医療を結ぶ橋渡しとして大切な役割を担っているというお話がありました。貴島委員から、市の保健所ができたことで医療としてやりやすくなったという評価をいただきましたが、農野副部会長から、地域の中でも誰をターゲットにするかをもっと明確にすべきというご意見がありました。また、健康格差が最近話題になっています。健康格差についても盛り込むことが必要ということです。

本日は、資料を見てすぐに意見ををお願いする形になりましたが、次回は事前に資料に目を通していただいた上で、本日のように順にご意見をお聞きしたいと思います。追加のご意見は、ご意見シートに記載して事務局まで送付してください。

本日の議事はこれで終了します。

4. その他

（１）今後の予定

事務局

1 点目は、次回の予定です。資料 1 裏面をご覧ください。次回の第 3 部会についてですが、委員各位におかれましてはご多忙のところとは存じますが、12 月 17 日（火）18 時 30 分から八尾市役所 6 階大会議室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 点目としまして、ご意見シートについてです。本日ご説明いたしました資料 5 のご意見シートにつきましては、本部会での審議対象外となる施策についてのご意見がございましたら、次回の各部会の開催に先立ち、12 月 2 日（月）までに事務局へご提出をお願いいたします。なお、いただきましたご意見につきましては、一覧にいたしまして、第 1 ～第

3までの該当する部会の審議にかけさせていただきます。記入枚数の不足やデータファイルでの送付等、ご不便な点がございましたら、事務局までお知らせください。その他の資料につきまして、次回以降の会議に際しましても使用いたしますので、お手数ですがご持参ください。

最後に、総合計画策定に向けたスケジュールと市の動きについて紹介させていただきます。去る7月1日の第1回全体会で総合計画策定に向けたスケジュールをご説明しましたとおり、行政素案につきましては、総合計画審議会でも11月から来年1月まで専門部会でご審議いただき、その後、正副部会長調整会議ののち、必要な修正を施し、2月から3月にかけて市民に対しパブリックコメントに付す予定です。

来年3月末から4月頃に第2回全体会を開催しまして、パブリックコメントの結果をご報告するとともに、答申案のご確認をいただきます。審議会から市長に答申をいただきました後、すみやかに行政案としてとりまとめ、来年度の市議会で審議をいただき、最終的な総合計画案のとりまとめを図ってまいりたいと考えております。

（２）市議会でのご意見の紹介

市議会では、今年度から総合計画策定調査特別委員会を設けられ、市議会として総合計画策定に向けて責任ある議決を果たしていくため、特に調査し議論をすることとされています。本日の部会の開催に先立ち、11月11日に開催されました、八尾市議会・総合計画策定調査特別委員会において、行政素案及び総合計画審議会における今後の審議日程を報告しましたところ、行政素案についてご感想、ご意見が示されていますので、その概要を紹介いたします。なお、詳細は、ホームページに掲載されております特別委員会の動画で、自由にご覧いただけます。

それでは項目ごとに紹介いたします。

まず、八尾市を取り巻く社会経済環境については、資料2の2ページに、特に市が意識すべき事項について記載しましたが、「表現が行政だけのための計画と読み取れる表現になっていないか」というご意見がございました。

次に、八尾市の将来都市像については、3ページに、市民が幸せと成長を感じられるまちはこのようなまちであるというところを意識して記載しましたが、「もっと簡素な表現に」、また「どんなまちになるのかももっとイメージが湧くようにしてほしい」というご意見がございました。

横断的な視点によるまちづくりについては、7ページに縦割りの行政について横の連携を意識した計画にしていこうという意図で記載しましたが、「横断的な進め方はよい」というご意見の一方、「責任の所在が明確でなかったり、部局間の調整が煩雑になったりするのではないか」、「施策にもれはないのか」というご意見がございました。

共創と共生の地域づくりについては、8ページに、地域分権の次として、その理念を継承しつつも今まで以上に人とひととのつながりを大切にしていこうという方向性を打ち出し

たつもりですが、「言葉の意味が分からない」というご意見がありました。また、「地域コミュニティの衰退があるからこそ、本市における小学校区を単位とする地域のまちづくりの展開がされてきたのでは」というご意見や、地域に出向くことや出張所の今後の役割についてのご意見もありました。

人口見通しについて、10 ページにおいて、「八尾に関わってもらう人や八尾に住み続ける人を増やし令和 10 年に推計人口から 1 万人増にする」との記載があるが、この計画からはその取り組み状況が読み取れない」というご意見がありました。

計画期間については、13 ページにおいて、時代の変化に対応して 8 年としましたが、「時代の変化に対応とあるが、本来普遍的なことを総合計画に書くのにその考え方はなじむのか」というご意見がございました。

共創と共生の地域づくりの実践の中で、18 ページでは、地域においても活動の振り返りをしていただきたいということで記載しましたが、「PDCA サイクルについて地域活動で可能なのか」というご意見がございました。

また、施策の指標表示ですが、1 指標の結果が施策の評価全体を表していないという理由で、指標表示はしておりませんが、「指標があることで分かりやすい面もあった」というご意見がございました。

その他全体的なご意見として、「八尾がどう変わるかという夢が基本構想から感じ取れない。抽象的である」というご意見や、「市民と『未来のやお』を一緒に作っていくということが読み取れる文章にしてほしい」というご意見もいただきました。さらに、「女性、若者、外国人、障害者の視点や、教育、文化の視点が構想には弱い」、「第 5 次の総括報告書に八尾市は市民力が高く学校はプラットフォームだとの記載があるが、第 6 次では学校の表記が弱い」とのご意見をいただきました。他にも、「行政経営をする中で、計画は、国・府の補助金を取りに行く際のツールとなるので、戦略的な策定が必要である」というご意見もいただきました。

このように、市議会におきましても、新たな総合計画策定に向けて大いに関心を持たれており、審議会において、行政素案について議論を尽くしていただけますよう期待が寄せられております。今後とも市を挙げて、新たな総合計画がより良いものとなりますよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご審議のほどよろしくお願いいたします。

5. 開会

田中部会長

これをもちまして、「第 1 回八尾市総合計画審議会 第 1 部会」を終了します。

以上